

# 青少年相談員 だより

## — 愛のパトロール —

問 こども家庭課 ☎1732

私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、  
そして環境健全化のために活動しています



平成29年10月5日、「走りだそう 自分を信じて 大きな一歩を」をスローガンに掲げた茨城農芸学院の運動会に参加しました。寮ごとに組分けされた3組のチームがそれぞれ闘志を胸に入場。力強い選手宣誓の後、院生・来賓・保護者など全員による準備運動を行い、競技が始まりました。

院生の全速力で走る姿に、見ている人たちも思わず力が入った応援になり、また豪快に転んでしまうシーンには笑いも起こり、楽しいひと時となりました。プログラムの中には来賓や保護者が参加する競技もあり、その関わりの中で院生の優しい気遣いと明るい笑顔に触れることができました。

自らの過ちを見つめ直し規律正しい生活を送る院生と、それを見守る職員や保護者の愛情が感じられ、院生の健やかな社会復帰を願う一日となりました。

### 茨城農芸学院運動会に参加して

平成29年11月29日、青少年健全育成牛久市民会議との共催で、青少年の健全育成を目的としたキャンペーンを行いました。牛久駅とひたち野うしく駅で午後6時から、啓発品のポケットティッシュやボールペンなどを配布しました。家庭、学校、地域で大人と子ども、大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げるために

は、まずはあいさつ・声かけをしていくことが重要です。少子高齢化や情報が氾濫する中、青少年を取り巻く環境は急激に変化しています。青少年が安心して成長できる環境づくりのために、家庭や地域、学校など社会全体で取り組むことが大切です。それぞれの立場でご協力をお願いしたいと思います。

### 「子ども・若者育成支援強調月間」 〜みんないるよ!きみのために〜



ひたち野うしく駅でのキャンペーンの様子

### 知事ほう賞受賞

平成29年10月27日、茨城県庁講堂において「第47回茨城県青少年相談員研修大会」が開催されました。青少年相談員として20年以上の長きにわたる活動の功績に対し表彰が行われ、牛久市からは、杉田久蔵相談員が知事ほう賞を受賞しました。おめでとうございます。

### 牛久市青少年相談員担当学校区

牛久第一中学校区	牛久第二中学校区	牛久第三中学校区	下根中学校区	牛久南中学校区
大貫研二 ☎874-6956	山岡恒夫 ☎875-0533	千葉憲夫 ☎874-2117	大野光雄 ☎872-1843	金山和司(会長) ☎873-8970
保科久子 ☎895-0293	綾部久留美 ☎874-8094	笠間順子 ☎873-5174	蓑毛尚恵 ☎801-5171	諸橋康之 ☎874-7410
倉本悦子 ☎874-8929	唯根直子 ☎875-0786	塚本隆男 ☎872-3725	大野裕司 ☎872-3442	飯塚壽子 ☎872-7582
渡部 博 ☎873-1362	吉田正一 ☎875-0094	森田 実 ☎872-6311	深田佳子 ☎872-2405	小竹伸子 ☎873-4078
野村雅子 ☎871-2435	飯田勝子 ☎875-1002	高橋眞樹 ☎873-8695	湯原長司 ☎843-6233	杉田久蔵 ☎872-5450
	野口春代 ☎875-1042		柳井孝江 ☎895-8430	柳原くみ子 ☎873-4225



## 立入調査を終えて

### ◆下根中学校区

平成29年11月14日、大型複合雑貨店で立入調査を実施し、店長より店の状況について詳しく説明を受けました。調査の結果、取扱商品には有害器具や書籍等はありませんでした。また、小中学生や高校生単独での来店はごく少数で、大半の買い物客は大人とのことでした。営業時間は午前9時から午後8時で、営業形態にも問題はありませんでした。

店内は明るく、通路も広いため、見通しがよく健全な印象を受けました。しかし、万引きが年齢問わず発生しており、発見次第警察に通報しているとのことでした。今後の青少年の健全育成へのご協力をお願いし、立入調査を終えました。



立入調査の様子

### ◆牛久南中学校区

平成29年11月24日、カラオケボックスでの立入調査を実施しました。

この店は全国展開しているチェーン店の一つで、各自治体の青少年保護育成条例に基づき、店の利用は16歳未満は午後6時、18歳未満は午後10時までと定めており、これらの注意事項は各部屋に表示されていました。

営業時間は午前10時から翌午前5時までとなっておりますが、茨城県青少年の健全育成等に関する条例では、親と一緒に青少年のカラオケボックスへの深夜入場はできません。

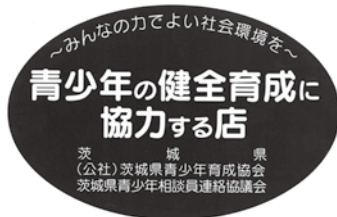
店長、従業員ともに条例を十分に認識し、免許証や学生証で利用者の年齢確認を行い、青少年の利用者の場合は、右記の時間までに帰宅するよう促しているとのことでした。条例の内容が記載されたステッカーを渡し、店内に貼っていただけをお願いで調査は終了しました。

## 青少年の健全育成に協力する店

### 青少年の健全育成に協力する店（新規登録店）

#### ◆コメダ珈琲ひたち野うしく店

牛久市では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を進めており、登録店舗においては、青少年のためのより良い環境づくりにご協力いただいています（平成29年12月1日現在で110店舗）。今後も地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



長年「うしく」のステッカーありませぬ。

## 平成30年度（平成29年1月から12月末日までに得た所得）の申告受け付けは**3月15日（木）**までです ※土・日曜日を除く。

**受付時間** 午前8時45分～午後4時（開場：午前8時） **受付場所** 市保健センター研修室（2階）

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度<sup>※</sup>に該当する方で、確定申告書を提出しない方は、市県民税の申告により各種所得控除を受けることができます。

**※公的年金等受給者に係る確定申告不要制度**…平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。なお、以下の場合には申告が必要になります。

※所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要となります。

※確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

※所得税の確定申告が必要のない場合であっても、市県民税の各種所得控除を受けるためには、市県民税の申告が必要となります。

問 税務課 ☎内線1056～1059

市県民税（住民税）、  
所得税の申告はお済みですか